# 令和2年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会 (福祉施設等合議体)会議概要

**開催日時** 令和2年8月5日(水) 10:00~16:00

開催場所 四街道市保健センター3階 大会議室

出席委員 石村委員(会長)、大塚委員(副会長)、森委員、緒方委員、川上委員

欠席委員 なし

事務局 契約課:矢城課長、黒川課長補佐、針谷係長、影山主事

説明者 障害者支援課:岡田課長、山田課長補佐、安永係長

社会福祉課:和田課長、篠崎主査補、大野主事

子育て支援課:宮内主任言語聴覚士

 開催形態
 公開

 傍聴者
 2人

## 会議概要

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問(指定管理者募集方法等審査依頼書及び指定管理者評価依頼書をつけて諮問)
- 4 市長あいさつ
- 5 議事録署名人の選出(大塚委員、緒方委員を選出)
- 6 議題
  - (1) 指定管理者の募集方法等の審査
  - ① 四街道市福祉作業所
  - (2) 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
  - ① 四街道市国民保養センター鹿島荘
  - ② 四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里
  - ③ 四街道市福祉作業所
- 7 答申(指定管理者募集方法等審査結果通知書及び指定管理者評価結果通知書をつけて答申)
- 8 その他
- 9 閉会

#### 議題(1) 指定管理者の募集方法等の審査

#### ① 四街道市福祉作業所

障害者支援課:(資料説明)

大塚委員:2つの作業所を統合するということだが、統合に至った経緯を聞きたい。

障害者支援課:一般就労する機会が増えていることや、すぐに一般就労に移行できなくとも、技術を習得して一般就労へ移行する人や、生活介護の事業所に移る人が多く、利用者に選ばれにくくなっており、利用者数が年々減少している現状がある。また、利用者の高年齢化も進んでいる現状である。そのため、新しい利用者が見込まれないことから、第一福祉作業所を廃止し、第二福祉作業所に統合することを昨年度に決定した。

森 委 員:利用者が高齢となり就労作業が難しくなっており、保護者も施設に入っている利 用者も多くなっている現状で、統廃合をするというが、福祉作業所について市は 将来的にどのように考えているのか。

障害者支援課:利用者の高齢化が大きな問題となっており、職員とボランティアが作業をしている実態があることから、昨年度から利用者ができない作業を止めるなど、作業内容を縮小している現状がある。その代わりにレクリエーションなどの創作活動に力を入れ、生活介護の事業所のようなサービス体制に移行しており、将来的には、生活介護型の事業所に近い形で、運営していきたいと考えている。しかし生活介護型の事業所の方がサービスは充実しているため、そちらへ移る利用者もおり、また、数年のうちに社会福祉法人が市内に生活介護事務所やグループホームを建設する予定があることから、利用者の動向を見ながら、今後の方針を検討していきたい。

大塚委員:社会福祉法人はグループホームを併設するのか。

障害者支援課:40人規模のグループホームを建設すると聞いており、隣接するところに生活介護事務所を建てる計画となっており、日中は生活介護事務所、夜間はグループホームで生活できる環境が整うこととなる。

森 委 員:効率化のために統合したわけではなく安心したが、公立で運営をしているのは大 変貴重になっており、時代の流れとはいえ縮小になっていくのは残念である。

緒 方 委 員:利用者の高齢化もあるなかで、新規の利用者を増やすことが大切である。市が運営していることで安心感があるということで営業を強化するなどして、維持してもらいたい。

川 上 委 員:今回、募集方法を指名とする理由は、現状の体制をできる限り維持をしたいということと、職員と利用者のコミュニケーションが取れているということだが、仕様書における職員体制が、現在の一つの作業所の職員体制と変わらなくなっており、第一福祉作業所の職員がどれほど確保できるのか心配である。コストアップになったとしても、職員体制を手厚くして、段々減らしていくということがよいのではないか。

障害者支援課:現在、正職員3人以上、臨時職員4人以上と設定しているが、手厚い体制となっ

ている。また、3年間は正職員3人のうち1人は第一福祉作業所の職員とし、第 一福祉作業所の利用者が不安にならないような体制を考えている。現在の利用者 数に対して2人の職員で足りるが、統合することを受けて3人の体制としており、 3年間の指定期間で様子を見て、人員配置を改めて検討したい。

川 上 委 員:異動する利用者も含めて、十分な対応ができるということか。

障害者支援課:そのとおりである。

石 村 会 長:現在、全身マヒの障害を持っていてもネットで配信をできる時代である。そこで 福祉作業所を、I Tを活用したオンライン作業のセンターとして活用できないか。 そして、メンバーが年に数回会う場所として利用できないか。

障害者支援課:身体障害を持った方が I Tを利用して、障害者の相談に乗るといった活用事例は 把握しているが、知的障害者が対象である福祉作業所で I Tを活用して運営する ことは、想像がつかない。

石村会長:せっかくの市の建物なのだから、活用方法を検討してもらいたい。

森 委 員:申請要項の施設の設置目的において、地域活動支援センターⅢ型と記載があるが、 Ⅲ型に人数制限はないのか。

障害者支援課:地域活動支援センターⅢ型には人数のおおむねの目安はあるが、規定はない。

石 村 会 長:知的障害に対象が限られるというが、その制限を外すことで、利用者を増やすことはできないのか。

障害者支援課:第一福祉作業所に隣接して身体障害者を対象としたサンワークが以前あり、第一福祉作業所との統合を検討したときがあった。障害の種類は、精神、知的、身体の三種類あるが、まとめて運営を行うのは難しいという結論に至った経緯がある。

森 委 員:なぜ、公募ではなく指名なのか。今の指定管理者はよくやっていると思うが、評価の場で毎年同じことを指摘している。公募にして、他の事業者からの意見等を聞くことで、参考になることもあるのではないか。

障害者支援課:市としては施設の方針を今後検討していくということで、今回は現在の指定管理者を指名するという形で進めたい。

緒 方 委 員:利用者とコミュニケーションを取れている指定管理者を引き続き、指名してよい のではないか。

大塚委員:長年、指名でやっていて指定管理者の緊張感が薄れているように感じる。

森 委 員:今回は指名でもいいと思うが、市で検討する必要はあると思う。

障害者支援課:利用者の保護者からは現状の指定管理者の維持を望まれている。指定管理者が変わるとすると、長い期間をかけて説明をしていく必要がある。

川 上 委 員: 二つの作業所を統合するということを勘案すると指名でいいのではないかと思う。 バスに乗っていて、障害を持った青年がいつもの座席に座れずにパニックになる姿 を見ることがあり、そのようなことを考えると、利用者の不安を最小限に抑えるこ とは大切であろうと思う。しかし、3年後に継続するのであれば、公募を含めて検 討するのはよいと思う。

石 村 会 長:他に意見等はあるか。なければ、四街道市福祉作業所に係る指定管理者募集方法

等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位: 異議なし

石村会長:確認のとおり(原案資料に基づき指名)決定し、審査結果通知書を作成する。

#### 議題(2) 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

# ① 四街道市国民保養センター鹿島荘

社会福祉課: (資料説明)

大塚委員:3ページにおいて、令和2年3月の開館日数は26日、利用者数は0人となっているが、開けていたが利用者がいなかったということか。

社会福祉課:開館していたが、利用者が利用を自粛していたということである。

大塚委員:業務計画書は指定管理者が作成しているのか。

社会福祉課:そのとおりである。

大塚委員:45ページに施設の利用目標値が記載されており、平成29年度の実績をもとに目標値を設定しているが、この設定の仕方は適切なのか。また、所管課で3ヶ月に一度行っているモニタリングにおいて、この目標に達しているのかどのように確認しているのか。

社会福祉課:資料に掲載している3ヶ月に一度のモニタリングとは別に、毎月、指定管理者から 実績報告を受けている。そのなかで利用者数の推移は把握をしている。目標の設定 の仕方について、指定管理者がどのような根拠に基づいて設定をしたかについては 把握できていない。

大塚委員:利用者数の目標と実績は収支にも関わる数字であり、いい加減な目標設定ではいけない。

社会福祉課: 鹿島荘の利用者の98%近くが、条例上で定める利用料が無料となる高齢者である。 そのため利用者数が収益に直結する施設ではないため、少々甘い目標設定となって いると考えられる。来年度の目標設定の際には、設定根拠を確認しながら設定させ ていただく。

大塚委員:40ページに「施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方」が記載されているが、抽象的な内容に終始しているため、その内容を達成するための具体的な方策が記載していただきたい。

社会福祉課:指定管理者との協議の際に伝えさせていただく。

川 上 委 員: 3ページの利用者数について、多くの月で利用者数が減少しているが何か理由はあるか。

社会福祉課:利用団体の構成員が減少したことにより、多くの月で利用者数が減少しているという報告を指定管理者から受けている。

森 委 員:指定管理者は自己評価が甘いところはあるが、新型コロナウイルスの影響もあるな

か、よくやっていると思う。今後も事故がないようにしてもらいたい。

川上委員:指定管理者と施設所管課で付けている評価の総括評価や総合評価において、「A」 が一つでもあると上の評価になるというのは甘いのではないか。

事務局:評価の基準について、事務局にて検討させていただく。

緒 方 委 員:施設の利用者において、定期的に利用している固定客と新規の客の割合はどのような比率か。

社会福祉課:利用者のほとんどが毎年利用している団体である。指定管理者にて行っている自主 事業を行っているなかで新規の利用者もいるという現状である。

川上委員:5ページの支出において、諸経費が減少しており、人件費が増加しているが、何か 理由はあるか。

社会福祉課:令和元年度に指定管理の更新を行った。諸経費については、指定管理者本部の管理 運営費を含んでいるが、指定管理の更新に伴う調整によって減額となっている。人 件費については、職員のベースアップ及び最低賃金の上昇により増額となっている。

大塚委員:18ページに施設使用料が記載されているが、なぜ4月の使用料が0となっているのか。また、3月はコロナウイルスの影響で利用者は0であったにも関わらず、使用料が7,500円の収入があるのか。

社会福祉課:指定管理者が行っている自主事業であるストレッチ・ヨガ教室の参加料についての 記載であるが、使用された月の翌月に収入として計上されるため、2月分の使用料 が3月の欄に記載されている。会計が年度締めである関係で4月の欄が0となって いる。

大塚委員:16ページに折れ線グラフが掲載されているが、片方を点線にするなど見やすくしていただきたい。

社会福祉課:指定管理者に伝えさせていただく。

石 村 会 長:他に意見等はあるか。なければ、四街道市国民保養センター鹿島荘の指定管理者の 評価に関する質疑を終了する。

#### ② 四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里

社会福祉課: (資料説明)

大塚委員:浴場はどうなったのか。

石村会長:昨年の会議で、修繕に費用がかかるため、浴場を修繕しないことと決まり、物置と して使用していると回答があったが、会議室などにするなどの使用方法について検 討してもらいたい。

社会福祉課:浴場の改修には費用がかかり、仮に修繕をしたとしても、その後徴収できる施設でないことから、現状のまま利用するという市の方針となっている。昨年度から中央小学校のこどもルームが定員に達し、福祉センター1階の児童センターの一部をルームの別室として利用をしている。それに伴い、児童センターに収納されていた備品等の置き場として現在浴場スペースを利用している。長期的に考え、こどもルームの定員により、児童センターに戻すことも想定されるため、同じ敷地内に保管を

している。

石村会長:荷物置きとしてではなく、有効的な使用方法を検討してもらいたい。

森 委 員:5ページの総合福祉センターの収入において、指定管理料が増額となっているが何 か変更があったのか。

社会福祉課:令和元年度から指定管理の更新を行った。以前まではごみの処理を市役所のごみと 併せて行っていたが、総合福祉センターの分を別に施設で処理をするように変更し たことに伴い、指定管理料が増額となっている。

森 委 員:7ページのわろうべの里の支出において、委託費が減額となっているが何か見直し たのか。

社会福祉課:清掃業務委託において勤務する体制を見直したことにより、委託料が減額となって いる。

川上委員:3ページに台風の影響で寝泊まりができるように、及び一時待避所として運営を行ったと記載があるが、どれほどの利用があったのか。また、24時間開館をしたことによる経費の増加はどれほど発生したか。7ページの施設使用料(陶芸釜)の金額が大幅に増額となっているのはなぜか。

社会福祉課:台風の影響で停電等が発生したことにより、9月9日には数百人が避難所として利用し、市の職員において対応を行った。指定管理者においても、業務時間後に対応の手伝いを行ったが、その経費については指定管理者の内部で処理をした。次に元年度の施設使用料については、陶芸釜を含む施設全体の施設使用料である。

平成30年度までは使用料の徴収の対象が陶芸釜だけであったが、令和元年度から その他の部屋の使用料徴収を開始したことにより増額となっている。

川上委員:災害時に指定管理者において対応等をしているならば、事業報告書や評価資料に記載をしたらいいのではないか。

社会福祉課:指定管理者に伝えさせていただく。

石村会長:他に意見等はあるか。なければ、四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合 福祉センターわろうべの里の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

# ③ 四街道市福祉作業所

障害者支援課:(資料説明)

大 塚 委 員:指定管理者が「B」評価をしているところに、施設所管課が「A」評価をしているところは、指定管理者のやる気につながりよいと思う。

森 委 員:第一福祉作業所が廃止となるが、施設はその後どうするのか。

障害者支援課:借用地のため、他に転用できるか確認をしているが、福祉以外の分野も視野に入れて検討したい。

森 委 員:送迎車は来年度以降どうするのか。

障害者支援課:第一福祉作業所が廃止となり、第二福祉作業所から離れた場所から通う利用者が 増えることが見込まれるため、そのような利用者の送迎に引き続き利用する予定 である。 緒 方 委 員:人員配置は現在、どうなっているか。

障害者支援課:21名の配置となっている。

緒 方 委 員:利用者がNPO法人などに移っているのか。

障害者支援課: NPO法人を含め、生活介護の方へ移る方が多いという現状である。

川 上 委 員:報告書を読んで、職員と利用者の信頼関係が築かれていることがわかり、指定管理者に敬意を表したいと思う。9ページにおいて、令和元年度の収入と支出の差引が赤字となっているが、このような場合の処理はどのように行っているのか。

事 務 局:評価資料に掲載している収支状況は、各施設における指定管理業務に係る収支状況である。指定管理者は福祉作業所のみだけでなく、総合福祉センターの指定管理を行っており、また指定管理以外の事業も行っている。他の事業等の黒字分によって指定管理者の内部で補うことになる。

石 村 会 長:他に意見等はあるか。なければ、四街道市福祉作業所の指定管理者の評価に関す る質疑を終了する。

### 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申(案)

#### ① 四街道市国民保養センター鹿島荘

事務局:(資料説明)

石村会長:事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市国民保養 センター鹿島荘に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

#### ② 四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里

事務局:(資料説明)

石村会長:事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市総合福祉 センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里に係る指定管理者評価表」 については原案のとおり決定し答申する。

## ③ 四街道市福祉作業所

事務局:(資料説明)

石村会長:事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市福祉作業 所に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

答申後、閉会